

## 平成28年10月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時  
開会 平成28年10月17日(月)午後1時30分  
閉会 平成28年10月17日(月)午後2時40分
- 2 開催場所  
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
高橋 嘉行 教育長  
八重樫 勝 委員  
小平 忠孝 委員  
芳沢 荃子 委員  
藤井 克己 委員  
島山 将樹 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長  
菊池特命参事兼企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、小野寺学力・復興教育課長、藤岡義務教育課長、岩井高校教育課長、木村高校改革課長、佐々木特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、八木スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、小田島県立学校人事課長  
教育企画室：多田主査(記録)

### 5 会議の概要

- 第1 会期決定の件  
本日一日と決定

事務報告1については、議案第21号の決定に関わるものであり、その決定後に報告することとされた。

#### (議案)

- 第5 議案第21号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(学校教育室)  
別添議案により説明  
原案どおり決定

#### (事務報告)

- 第2 事務報告1 平成29年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要について(学校教育室)  
別添事務報告により報告

八重樫委員：これは今までも改善して、遺漏のないようにやってきているので問題ないのですが、確認のために伺います。昨年も話題にしたかもしれませんが、「傾斜配点の有無とその内容」に「英語2倍」とか「数学2倍」とあります。2倍にした場合としない場合で、これまで合否に何か大きな影響があったのかどうか。目的意識を持って入るためにそうするのだと思いますが、何かありますか。

岩井高校教育課長：傾斜配点は、その学科の特性に応じて学校の判断で取り入れているものですが、八重樫委員も御指摘のとおり、その学科の特性に応じて、ある意味中学生へのメッセージともなっ

ております。傾斜をかけた場合とかけない場合で、結果がどう異なるかという検証は行っておりませんが、いずれ、これまでも傾斜を取り入れて、学校では教育活動を展開しておりますので、継続してきているということは、それなりに効果があると学校が判断して実施しているものと考えております。

八重樫委員：念のために伺いますが、「小論文又は作文、適性検査の有無」という欄があります。これはどこもやっているから空欄になっているのですか。他は、例えば「面接方法」では、「個人」に○がついているところと、「集団」に○がついているところと、きちんと書いていますよね。右の方について「小論文・作文」には何もなし、配点もない。どうして空欄になっているのでしょうか。

岩井高校教育課長：空欄になっているということは、今実際に実施している学校はありません。御指摘を受けて気付きましたが、過去には実施している学校がありまして、ここに記号を記入して示しておりましたが、現在はいろいろ見直しが行われまして、実施している学校がないのが現状です。その代わり適性検査に配点で示しております。この列をどうするか、来年度以降検討して参ります。

### 第3 事務報告2 平成29年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により報告

畠山委員：これは、募集定員に対して過去実際の募集状況というのは、どういう関係になるんですか。

佐々木特別支援教育課長：最初に御説明させていただきましたとおり、各学校で把握している状況に大体合せてやっておりますので大きな違いはないのですが、やはり例年具体的には高校受検の関係などで若干のズレは出て参ります。普通学校と違いまして、生まれた子どもの数でそのまま計算できないものですから、例年このように各学校の現状、地域の現状を把握した形で調整させていただいております。

教育長：盛岡峰南高等支援学校は少し状況が違いますよね。学校の性格も含めて少し説明してください。

佐々木特別支援教育課長：盛岡峰南高等支援学校は県内で唯一の高等支援学校ということで、高等部だけの職業学科専門の学校で、実際の募集定員以上の生徒が受検しています。昨年度の状況から申し上げますと、募集定員を超える合格者となったのは、盛岡峰南高等支援学校と盛岡青松支援学校、盛岡みたけ支援学校の3校がありました。盛岡峰南高等支援学校につきましては、定員32名に対して6名増の38名が合格者となりましたが、16名が不合格となっております。この16名につきましては、他の特別支援学校高等部や高等学校と併願しておりまして、ほとんどの生徒が進路先を獲得しております。

八重樫委員：「3 学級の増減」とありますが、学級というのは通常学級とか障害学級をいうんですよね。この見出しが「学級の増減」であれば何か障害の学級が変わったとか、そういう読み取りになりませんか。ここは「学級数」ではないのですか。

佐々木特別支援教育課長：すみません。「学級数」の方が内容に合っています。訂正させていただきます。

八重樫委員：県の文書なので、きちんとしておかないと。

教育長：それでは「学級数」ということで、訂正をお願いします。

### 第4 事務報告3 第71回国民体育大会の結果について（スポーツ健康課） 別添事務報告により報告

教育長：大震災発災後、この国体を開催するかどうかといった大きな議論もあったところですが、全体的に強化予算等を当初縮減せざるを得ないという部分もございましたが、その後長期間に渡って、国体に向けて皆様方と様々相談もさせていただきました。長い期間をかけた国体が終わったということで、委員の皆さんにはこれまでいろいろと感じたことがあろうかと思っておりますので、それぞれの委員さん方から質問でも御意見でも結構ですので、御発言をお願いできればと思います。最初に小平委員からお願いします。

小平委員：私も何か所か応援に歩いて一番感じたのは競技運営です。選手も頑張ったんですが、競技運営。それから小学生、中学生を始め、本当に岩手県全体で応援している体制がすごかったというのが感

想です。競技そのものは、私が行ったところはみんな負けてしまいましたが、ここにも載っているように行かないところでは優勝しているんですね。総じて感じたのは、やはり指導者、継続的な指導を行ってきた団体が良い結果を出しているのではないかと感じました。以前、村井前委員も言っていました、やはり国体で終わりではなくて、終わった後が大切だということです。今度、いろいろと指導体制が大きく変わる機構改革があると思いますが、“終わりは始まり”ということで、指導者の育成に目を向けて頑張っていかなければならないのではないかと感じました。

八重樫委員：教育長、八木課長の話に尽きるわけですが、私も何か所か行って、冬季国体からずっとスキーやスケート等、全部見せてもらいました。幼児も、小学生、中学生、高校生も見に行っていて、将来オリンピックを目指す子もいるかもしれないが、目指さなくてもいいから、何らかの形でこの国体のイベントに関わることがいかに大事か、ボランティアとか、何か企画する仕事とか、そういうことにも役立つと思います。必ずしもスポーツが得意な人間だけではないので、教育委員会の総括としては、子ども達の人格形成あるいは生き方などのバックアップとなるようなメッセージを発信していく必要がある。学校によっては全校応援で、一人の為にみんなで応援したり、北上では開会式、閉会式にも参加したでしょうし、幟旗では県下全部の小中学生が、岩泉の被災した学校等も含めてメッセージを発信している。まさにチーム岩手でやっている。ただ、あれで終わりではなくて、そういうことが人々に感動を与えたり、感謝を伝えたり、喜びを伝えることになるということ、人間形成として、ぜひ必要ではないかと思いました。あと、スタッフの皆さんの対応はすごいと思いました。国体局あるいはスポーツ健康課の皆さんがいろいろとやったと思いますが、県下の何万人という人間を動かす、すごい組織力だと思います。スポーツのできないおじいちゃん、おばあちゃん達まで本当に喜んで、私は田山にジャンプを見に行きましたが、孫の使った曲がったストックを持ってゴール付近で応援していたり、そのように住民と一体となってやるということが、今回冬・夏・秋を通して大事だなと思いました。これは2位になったからではなく、2位にならなくても、例え8位でも一体感を感じることはできたと思っていますし、これからも岩手の発展のために結び付けていけばいいということを感じました。本当に皆さん、お疲れ様でした。

教育長：ありがとうございます。畠山委員は教育委員への就任が10月1日ということで、就任初日に国体の開会式に出席していただきました。それを含めてお話をいただければと思います。

畠山委員：就任すぐに開会式に出席させていただく機会をいただいて、本当にありがたかったです。選手達以外に、文化活動で参加している児童生徒、準備活動そして応援活動等いろいろな面で子ども達が参加していました。素晴らしい感動を与える開会式が見られたのは本当にありがたい機会だと思います。今回、大会期間を通じて、私の周りの小学生、中学生も、オリンピック選手を見たとか、高いレベルの競技を見られたということで大変刺激を受けておりました。私もスポーツ少年団等に携わっておりますが、子ども達にとってこんなに素晴らしい機会はなかったと思います。この大会を見た子ども達は、これからもっと頑張りたいという思いを持っていると思いますので、先程八木課長のお話にもありました“レガシーを生かす”というのは全くそのとおりで、続けていけたら素晴らしいことだと思いますので、そういった活動に今後も期待していきたいと感じました。あと一つ、村井前委員から、やはり感動してまして、メッセージを預かってきたのでよろしいでしょうか。「男女総合、女子総合2位おめでとうございます。驚きと感動で胸が一杯です。高橋教育長さん、八木課長さんを始め、皆様のほっとしたお顔が目には浮かびます。川口先生もきっと安堵していらっしゃると思います。本当に良かったです。皆様の御努力の成果がここに結実したことに敬意を表します。この教育効果は計り知れず、努力すれば報われることを子ども達に教えることができました。八重樫先生と小平先生と精神論が正しかったことも立証されました。まずはお喜び申し上げます。そして、来年の愛媛国体での御活躍を祈念申し上げます。愛媛で1位を目指しましょう」以上です。

教育長：ありがとうございます。村井前委員には、別の機会にお会いすることができるとと思いますので、その際に御礼を申し上げたいと思います。それでは芳沢委員お願いします。

芳沢委員：私も開会式から閉会式、それから江刺であったウェイトリフティングを見せていただきました。開会式では駐車場係の方にお世話になって痛感したのですが、私のところの職員もずいぶんボランティアですとか観戦に行っていて、誰もが言っていたのが、競技もそうですが運営が素晴らしかったということです。とにかくどこでも待たされるということなく、目的のところへ案内されたというすごさについて、行った職員が口々に話しておりました。それから、知っている方が“おもてなし隊”

ということです。いぶん耳にしました。お茶の先生はどこかのお呈茶にとか、胆沢では確か芋の子汁を提供するボランティアに出た方々がたくさんあったということで、記念に残るなと思いました。あと、水沢近辺のお話を聞くと、例えばボクシング会場が本当にすぐ傍だったので、保育園の園児が全員でお出迎えしたとか、あるいは皇族に旗を振ったとか、そういうこともあちこちから聞いて、競技を観戦しての応援を含めて、小さな子どもにも良い体験だったのではないかと思います。あとは、胆江地区に限らないと思うのですが、10月1日が開会式だったということで、秋の行事をずらした施設だとか事業所がずいぶんあったと思います。それについても皆さん、10月1日は自分達も開会式をテレビで観戦できたので良かったという話も聞こえてきましたので、本当にいろいろな努力が結実した大会だったと思います。それから、先程から度々でているように、このモチベーションを維持して、今後、競技を続ける人の力になるようなことが続いていけば、そのための予算がどうなるのかわかりませんが、この力で来年も、という気持ちをたくさんの方がお持ちだと思いますので、このモチベーションをつなげていければというふうに思います。

教育長：ありがとうございます。それでは藤井委員お願いします。

藤井委員：みなさんの発言で大体尽きるころですが、オール岩手で取組んで、準備万端整えて、実行力は素晴らしいものがあつたと思います。トラブルなく進められたというのは本当に頭の下がる思いが致します。8位入賞ということで、あまり高くを望まないというんですか、勝利至上主義に捉われないということも非常に褒められたと思うのですが、その結果、全体の底上げにつながって2位という結果を生んだのではないかと思います。やはりスポーツに取り組む喜びは、県民全体が受け取ったのではないかと思います。開会式のセレモニーでも、競技の応援に行っても感じたのですが、やはり岩手だけを応援するのではなくて、分け隔てなく相手チームにも、いいプレーには声援を送るという、県民性なのか何なのか、やはりあまり1位を目指すとかそういうことを言わなかったのがでているのではないかと思います。結果としての2位というのは本当に素晴らしいと思います。スポーツの感動、開催できることへの感謝ということが根付くかどうかは、恐らくこれからの、特に来年ぐらいだと思うんですね。昨年の和歌山が今年確か30位くらいですか、低迷しているので、その年だけ結果を出すのではなくて、130万県民にスポーツの喜びというものを伝達したとなれば、次につながるのではないかと思います。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

教育長：ありがとうございました。今回の国体開催に向けた県政の立場から見ると、式典関係や皆さんをお迎える体制整備については国体・障がい者スポーツ大会局が中心になって、市町村と共に準備をしてきたところです。そして競技力向上、競技については教育委員会が中心となって競技団体と様々な取組をしてきました。お互いに連携し合いながら、国体を盛り上げるという点では、式典それから競技成績というものも、多くの県民の皆様から評価をいただいているということで、大成功だったのではないかと思います。今委員さん方から、国体レガシー、これをどう継承していくかといったお話をいただいたと思います。今回の県選手団の活躍は国体成功の大きな一つの柱であるというのはそのとおりで、国体が始まって、まず開会式前にウェイトリフティングでの優勝があつて、そこから始まって、県民の皆さんの大きな喜びになったと思います。喜びが感動になり、岩手の自信、そして将来の岩手づくりに対する希望を、子ども達も含めて大きな力をこの国体で得たのではないかと思います。県政の各部局においても、特定の部局だけでなく、全ての県政が関わる成果を得られたと思いますので、各部局が主体的にこれを総括しつつ、来年以降にきちんとつないでいきたい。教育委員会におきましては、岩手県選手団の活躍ということが、次のオリンピックそれからラグビーワールドカップに向けたスポーツの力を、高齢者の方々や障がい者の方々も含めて、スポーツに親しむという大きな力をより身近に感じることができる機会だったと思います。岩手県選手団は先進県と比べてスタートが遅かったということもあるのですが、岩手県の力で勝ち取った。県外から応援いただいてこの岩手に定着する人達も多くおりますので、競技力の向上という点も、予算面等も十分含めて総括し、新しい取組を考えていきたいと思います。そして来年度以降の予算面では、県民の皆さんから理解をいただくような質のいい予算編成となるよう努力していきたいです。県外の人達の評価と致しまして、知事が3つ話していたのですが、一つには“県民の皆さん優しかった”ということ。おもてなしの気持ちがすごく溢れた大会だったということ。それからもう一つは“寒かった”ということ。これは気象条件で終盤寒くなりましたのでそのことを指しています。それから“うまかった”と。ということで、これはいろいろソフト面、それから産業振興

面でも非常にいい御意見を多くの国民の皆さんからいただいたということで、これらを踏まえて、教育委員会としてもできる限りこのレガシーの継承ということを強く意識しながら今後の政策形成をやっていきたいと思います。本当に委員の皆さん、ありがとうございました。

(議案)

第6 議案第22号 平成29年度岩手県教育委員会定期人事異動方針の臨時専決処理に関し承認を求めることについて(教職員課)  
別添議案により説明

小平委員：まさに“教育は人なり”で、教職員の姿勢、資質というのはやはり児童生徒の健全な育成に欠かせないものだと思っています。これは何度も読んでいますが、まさにこのとおりなのでこれについては別に言うことはありません。ただ毎年同じことを言うんですが、特に学校運営の面では、やはり所属長の力というものが一番大切ではないかと思っています。「2 本県の重要施策の推進」に学力向上、いじめ、不登校問題等が述べられており、こういうことに的確に対応できるリーダーの資質というのは、教育長が言われた国体での岩手県民に対する評価である“温かさ”だと思うんです。この温かさが年々希薄になっているのではないかと思っています。特に教育に関しては、厳しさの中に温かさ。怒らないのも駄目だし、甘やかすのも駄目。『一つ怒ったら二つ寝めろ、こういう教師の姿勢が大切なんだ』ということ、私は先輩からよく言われてきたのですが、それがなく感じる。ぜひそういう点で、こういう方針をとって、特にも新採用それから管理職の登用に関しては、心してかかってほしいと思います。テスト偏重主義ではなくて、先生の中にも通信簿に誤字脱字が多い先生がいると聞くこともあるので総合的な基礎学力も必要ですが、一番の基本は厳しさの中に温かさのあるそんなリーダーシップのある人を、ぜひ厳選してもらいたいと思います。最後にもう一つ、この間、新聞を見てビックリしたのが職員の再就職についてです。校長の就職先が専門学校や私立学校の非常勤講師等で、あれが天下りとか。一般職員だって非常勤講師等、再任用しているわけですね。聞きたいのは、岩手県ではないが他県で、例えば優秀な校長を一年延長しているということを知ることが、実際あるのかどうか。あるところでは、小中学校の中心校の校長がバタバタと定年退職して、どうしたらいいのかと言っている市町村もあるという。学校の中心は校長だが、人材がいなくてどうなるんだろうと。県立高校の場合も同じようなことが言えるのではないかと思います。ある時期はドサッと辞めるし、ある時期は全然というようなこともある。全県的な傾向としてその辺どうなんですか。

教育長：今3つ御質問いただきましたが、2点については私から話をさせていただきたいと思います。まず管理職の役割についてですが、小平委員がおっしゃるとおり、それぞれの学校がそれぞれのミッションをきちんと果たしていくための一番のキーマンはやはり校長、それから副校長の管理職が中心になるというのはそのとおりです。それぞれ校長、副校長だけが頑張ればうまくいくということではなくて、いかに教職員の力を結集して組織パフォーマンスを向上させていくかということが極めて大事なことで、そしてまたそういう力を引き出していくことが管理職の大きな役割になっています。県立学校長会議もそうですし、それから市町村立の学校長会議に行って、いろいろ話をさせていただく機会があるんですが、管理職に最も必要なことは、“責めることのない厳しさと馴れ合いでない優しさ”ということ、人は間違いを起こすもので、その時に人格否定みたいなことをすると、組織的な力というのは、総体的にそれをカバーしきれない状態になると落ちてしまう、いかに力を引き出すかが管理職の大きな役割で、いろいろ専門的な手法はあるにしても、校長のそれぞれの思いをいかに先生達と共有できるかにあると思う、というような話を伝えています。校長先生方の役割に期待しつつ、ただ一方で様々な問題も起きて参ります。そういう点でも、なかなか校長任用試験の中ですべてを見極めるというのは難しい現実もあります。一定の試験による基礎的な知識・能力というのも大事ですが、できる限り人物評価を的確にできるような情報をとりながら、これまでの組織運営の中でどういう人物かということ等も当該教員だけではなくて広く情報収集しながら、管理職にふさわしい人材の登用に努力していきたいと思います。それから、再任用の関係です。仕組みとしては校長の再任用も制度的には可能です。ただ全国的に同一ポストでの再任用というのは、これは極めてレアケースだと思います。というのは、基本的な考え方として、組織の活性化のためにはやはり教職員の新陳代謝も極めて大事だという

ことを踏まえると、なかなか特定の人だけを再任用とすると、これは恣意的な人事運用になるリスクがありますので、その辺は一般教員での再任用等を活用しながら、組織的な力が低下しないよう後任者としてふさわしい人材を登用し、できるだけ人事管理をきちんと徹底していくことをやっていきたいと思えます。そういう話があるのも事実で、どうしても必要な場合には可能性がないということではないのですが、そうすることによるマイナスの効果等も含めて、総合的な判断をしていきたいと思えます。それから、管理職の再就職の公表の関係については今野参事から答えさせていただきます。

今野参事：天降りと申しますか、いわゆる職員の再就職の状況ということで、小平委員が御指摘のとおり、実は地方公務員法の改正に基づいて、知事部局含めて今年からやり方が変わっております。そういった関係で、これまでは一定以上の役員について公表ということでしたが、透明性を高めるといった趣旨で、今回こういった形で、校長級以上の職員については行き先の如何にかかわらず公表させていただいているということで、その趣旨に則って適切に運用させていただくということです。

小平委員：我々の時は60歳で年金をもらえたが、今は65歳、年金のカットもある。結婚年齢も遅くなってきて、60歳で定年退職だが息子や娘がまだ高校生とか大学生というのが結構ある。そういう時にこのような公表がされるのか、というのをちょっと聞いたので質問した。今までなかったのになぜと私自身も思ったし、それに関連して、再任用はないのかと思って質問したところです。

八重樫委員：これはこの間の協議会で説明があったので、教育長が決裁したので、あとは教育長の責任でやってほしい。このとおりでいいのですが、この方針は学校だけではなく、学校以外にも適用になるのですね。

教育長：教育委員会の事務局も適用になります。

八重樫委員：そのように重要なのであれば、教育委員会が管轄している公所にも関わりますね。

教育長：教育事務所や教育センター等もです。

八重樫委員：だから“所属長”という言葉を使っているわけですね。それぞれの公所においても所属長のリーダーシップが必要だと。今話題にしたのは学校長や副校長ですが、実はそれ以外の課長も、全部適用になるということですよ。

教育長：当然、教職員課長も入ります。教育長も入ります。

八重樫委員：リーダーシップを発揮していると。そういうことを確認しておかないと言葉の使い方が少しおかしいのではないかと思うところもあるので、これはこのとおりでいいと思えます。ただ、特に現場の先生方はこんなに細かくまで見たりしない。校長も、教育委員会から学校に通知がおりてきても丁寧には見ない。同一校6年経ったら異動対象だとか、県北に行かなければならないとか、あるいは僻地経験だとか、そういう大まかなところは知っているが細かいところまでは。ここに書いているのはそのとおり。人事異動個票を書いてヒアリングで希望を全部聞くとやっている。希望、適性、現在の職務の遂行状況、さまざまな家庭事情等、今の教育委員会はかなり親切だと思います。我々の時は有無を言わせない。厳しかった。今は甘いのではないかと思うくらいかなり大事にしている。勤める学校の子ども達あるいは地域の親のことまで考えるなら、個人の考えはある程度我慢していかなければならないことだってある、我々の時代はそうだった。過去のことを良いというわけではないが、かなり厳しくやったわけです。例えば職員構成についても、この辺も吟味すると、「適切なバランス」というのは何だと、あるいは「職員構成についても」の「も」って何だと、あと他に何があるんだということもあるので、こういう言葉というのはきちんと吟味する必要があると思えます。それから県北・沿岸地区の職員構成のバランスに配慮しているというのがありますが、最近も訪問した沿岸地域の学校で、ある校長から『若い教員が多すぎる、主任クラスがいなくて困っている』と話があった。結構大きな学校なので初任者が毎年二人ずつ入ってくる。そうすると、2年目、3年目、4年目の教員がすごく多いと。『なかなか主任クラスを育てられない、困っている』というぜいたくな悩みというか、そういうことを言う校長もいる。でも、『先生というのはいい仕事だから育ててね』と激励してくるわけですが、東北本線沿いにくると『50代が多くて困る、もっと若い職員を』と。方針としてはここに書いているとおりだが、実際問題はそうはっていないこともあるということをよく知った上で、ただ何度も言いますが、家庭事情とか様々考えるとそうもいかないこともあるという、その辺の難しさがある。全員の希望を生かすというのはなかなか不可能なことだと思います。ある県立高校では、本

校を希望する職員が少なく困ると言っている。その中で学力とか特色ある学校をつくらないといけないというので、校長先生がかなり頑張っている学校もある。できるだけ個人の気持ちも大事にしなければならないが、希望しないのに異動させられたと、働く意欲がなくなっても困るし、それが子どもに返ってくるので。家庭不和につながっても困るし。その辺人事というのは非常に難しいと思いますが、できるだけ叶うように頑張ってください。

教育長：ありがとうございました。

芳沢委員：今、ヒアリングのことについてありましたが、これをきちんとすることによって非違行為の防止につながられる。こういう細かい聴き取りで気付いて、保護していくというようなことにつながるというと思います。それから、八重樫委員は『本当に今は親切だ。昔は有無を言わせなかった』というお話をしていましたが、実は、教員をしている友人から、障がい児や幼児を抱えている教員だと、こういうルールで、『次は実は沿岸なんだ』とか『県北なんだけれども、今水沢に居て、診断がもう少し進まないといけない』とか、そういうことを相談されることがあります。私は『正直に、現状をそのまま上司に言って相談にのってもらいましょうよ』とアドバイスだけしていますが、若いお母さんとそういう子どもを連れて一緒に異動できないようなケースもあるだろうなと思っています。それから、これはたぶん一般県民は知りたいと思うのでしょうか、6番の再任用については発表になるのはそのポストの先生方だということはわかるんですが、一般の先生方についても自分はもう少し働きたいとか、そういうことについてヒアリング等はあるのでしょうか。希望はどれくらい叶うのかお聞きしたい。

今野参事：所属長のヒアリングについて、芳沢委員の御指摘についてはそのとおり認識しておりまして、いわゆる非違行為の防止の観点から、所属長と各職員の密なコミュニケーション、家庭事情、健康事情、そういった観点からもコミュニケーションを図ってほしいという話をしているところです。いろいろな事情を抱えた教職員については丁寧にヒアリングしてほしいということで、人事異動の作業の度に伝えているところです。そこは基本的には徹底されているものと考えております。それから再任用につきましては、一般の教員についても、年金の支給年齢の引き上げに伴って、基本的には希望を尊重して再任用を図っていくことにしております。再任用の希望についてもヒアリングを丁寧にしているところです。今後ともそういった形でやっていきたいと思っております。

八重樫委員：どうしても所属長の、特に校長によるヒアリングでは、時期になるとみんなピリピリというかドキドキするので、校長と職員の本当の信頼関係で、心の内を語れるような関係でやってもらわないと駄目だと思います。かつては高圧的な校長もいたりして、自分が権力を持っているという格好でやっていた時代もあったと聞いたことがあるので、そうならないように、本当にいい関係で事実を基に人事異動の資料にするというようにしていかなければならないと、急に11月、12月になって身内に病人が出たとか、介護しなければならぬとか、そんなこともあるんですよ。急に。その辺きちんと信頼関係の中で触れるようにしてほしいと思います。

教育長：ありがとうございました。

藤井委員：ヒアリングが特別書かれています。希望調書を提出するんですね。希望の行き先だとか。

今野参事：そうです。家庭事情とか。

原案どおり決定

議案第23号については、非公開とする議決がなされた。

第7 議案第23号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明  
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。